

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 清水信次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。 大阪市東淀川区東中島一丁目19番4号（大阪本社）
【電話番号】	06(6815)2600（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 内田良一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03(5807)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	首都圏経理部長 松本圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション大阪本社 （大阪市東淀川区東中島一丁目19番4号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 累計期間	第57期 第2四半期 累計期間	第56期 第2四半期 会計期間	第57期 第2四半期 会計期間	第56期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
営業収益(百万円)	237,692	248,557	121,892	127,337	480,822
経常利益(百万円)	4,585	5,695	2,591	2,375	9,850
四半期(当期)純利益(百万円)	2,505	2,502	1,415	1,236	3,389
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数(株)	-	-	53,450,800	53,450,800	53,450,800
純資産額(百万円)	-	-	46,199	48,424	46,710
総資産額(百万円)	-	-	161,777	164,882	164,889
1株当たり純資産額(円)	-	-	897.63	940.87	907.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	48.68	48.63	27.50	24.02	65.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	10.00	10.00	20.00
自己資本比率(%)	-	-	28.6	29.4	28.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,879	11,876	-	-	3,980
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,769	5,254	-	-	12,864
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,186	7,289	-	-	8,676
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	11,038	9,663	10,331
従業員数(人)	-	-	5,350	5,497	5,285

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。
5. 第56期第2四半期累計期間及び第56期の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として前事業年度末日が金融機関の休日のため、支払が保留となった仕入等の債務が決済されたことなどによるものであります。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（人）	5,497（13,373）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であります。また、臨時従業員数は、当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

当社は、小売事業の単一セグメントであるため、地域別・部門別に販売及び仕入の状況を記載しております。

(1) 販売実績

地域別売上高

地域別	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)			
	店舗数 (店)	売上高(百万円)	構成比率(%)	前年同四半期比(%)
大阪府	97	52,552	42.5	103.3
兵庫県	11	6,582	5.3	111.6
京都府	11	5,646	4.6	108.8
奈良県	5	3,252	2.7	99.6
東京都	58	36,218	29.3	107.4
埼玉県	13	6,677	5.4	100.3
千葉県	8	3,244	2.6	93.1
神奈川県	16	9,428	7.6	101.1
合計	219	123,601	100.0	104.4

(注) 金額については、消費税等を含めておりません。

部門別売上高

部門別	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)		
	売上高(百万円)	構成比率(%)	前年同四半期比(%)
生鮮食品	47,579	38.5	104.2
一般食品	53,888	43.6	104.6
生活関連用品	11,692	9.5	107.4
衣料品	7,801	6.3	101.6
テナント	2,639	2.1	99.3
合計	123,601	100.0	104.4

(注) 金額については、消費税等を含めておりません。

単位当たり売上高

区分	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
	売上高
売場面積(期中平均) 1㎡当たり売上高	560,857㎡ 220千円
従業員数(期中平均) 1人当たり売上高	18,888人 6,543千円

(注) 1. 金額については、消費税等を含めておりません。

2. 売場面積は、「大規模小売店舗立地法」に基づく面積(委託売場面積を含む)に食堂・喫茶等の営業面積を含めております。

3. 従業員数には、臨時従業員(1日8時間換算)を含み、本店社員及び出向社員を含めておりません。

(2) 仕入実績

部門別	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比率(%)	前年同四半期比(%)
生鮮食品	33,769	37.4	103.3
一般食品	40,969	45.3	104.8
生活関連用品	8,788	9.7	109.3
衣料品	4,523	5.0	104.2
テナント	2,373	2.6	99.1
合計	90,424	100.0	104.5

(注) 金額については、消費税等を含めておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けましたが、製造業の懸命の努力によるサプライチェーン（供給網）の回復により生産・輸出体制が整い、また、個人消費においても震災直後の自粛ムードが緩和される中、猛暑や節電対応の需要等プラス要因もあり、景気は持ち直しの様相を示し、持続的回復に向けて曙光が見えたかに思われました。

しかしながら、国内においては急激に進行した円高や福島原発事故に起因する電力供給、放射能問題、さらに、国外においては欧米の膨張した財政問題や新興国のインフレ懸念等景気のマイナス要因が山積しており、今後の経済見通しは極めて不透明な状況となっております。

流通業界におきましても、震災直後は飲料・食料品・防災用品を中心とした、また、6月以降は気温上昇・節電対策による関連商品の需要増により、消費は堅調な動きを見せましたが、雇用・所得環境の改善が進まないことなどもあり、今後の消費の伸び悩みが懸念されております。

こうした厳しい経営環境下、当社は当期を過去3回に渉る「中期3カ年計画」の「総仕上げの年」と位置づけ、平成20年度よりスタートした「第三次中期3カ年計画」を1年延長し、お客様からも社会からも従業員からも信頼される日本一のスーパーマーケットを目指し、「スピード」と「連携」をキーワードに、各種の改革施策を着実に遂行すべく取り組んでおります。

当第2四半期会計期間に新規店舗として、7月に大淀中店(大阪府)を出店いたしました。また、既存店舗につきましては、北赤羽店、深川猿江店の2店舗で改装を実施いたしました。

業績につきましては、震災時において緊急時対応を行う一方、直後から営業体制の立て直しに取り組むとともに、一時的に中断していた販売促進の各種取組をいち早く再開したこと、加えて6月以降の気温上昇や節電対策が追い風として作用したこともあり、6、7月は客数・点数・客単価とも回復したこと、また、前年同四半期に比し新規店舗の出店が増えたこと等により、営業収益は1,273億37百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。利益面につきましては、経費先行となる新規店舗の稼働数の増大がマイナスに作用したこと、また、改装による一時的経費も重なり、営業利益は24億25百万円（前年同四半期比9.0%減）、経常利益は23億75百万円（前年同四半期比8.3%減）、四半期純利益は12億36百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。

部門別売上高は、生鮮食品部門が475億79百万円（前年同四半期比4.2%増）、一般食品部門538億88百万円（前年同四半期比4.6%増）、生活関連用品部門116億92百万円（前年同四半期比7.4%増）、衣料品部門78億1百万円（前年同四半期比1.6%増）、テナント部門26億39百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

なお、当社は、小売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は、記載しておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、96億63百万円（前年同四半期比12.5%減）となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、23億58百万円（前年同四半期比26.8%減）となりました。これは主として税引前四半期純利益が22億23百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、16億60百万円（前年同四半期比34.1%減）となりました。これは主として新規店舗及び既存店舗の改装による支出が16億39百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、16億57百万円（前年同四半期比47.9%減）となりました。これは主として短期借入金の純増加額及び長期借入れによる収入の合計が34億円あったものの、長期借入金の返済による支出が48億34百万円あったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

(4)研究開発活動

当社は店頭での小売業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完成

前四半期会計期間末において計画中であった設備の新設のうち、当第2四半期会計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	取得価額(百万円)			完成年月	従業員数 (人)
			建物	その他	合計		
大淀中店	大阪市北区	店舗	67	117	185	平成23年7月	19

- (注) 1. 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含めておりません。
 2. 当社は、小売事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。
 3. 大淀中店は、計画中の事業所名中津南店を名称変更しております。

重要な設備計画の変更

前四半期会計期間末において計画中であった設備の新設のうち、当第2四半期会計期間における重要な変更はありません。

重要な設備計画の新設等

当第2四半期会計期間において、新たに予定した設備の新設の計画は次のとおりであります。

区分	事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月	建物床面積 (㎡)	増加年商 見込額 (億円)
新設	西田辺店	大阪市 阿倍野区	417	10	407	平成23年8月	平成24年上期	2,072	12.9
	稻荷店 (仮称)	大阪市 浪速区	647	10	636	平成23年11月	平成24年上期	2,437	16.6
	太融寺店 (仮称)	大阪市 北区	1,258	55	1,202	平成23年11月	平成24年上期	5,767	20.3
合計		-	2,322	76	2,246	-	-	10,276	50.0

- (注) 1. 今後の所要資金2,246百万円は、主に自己資金により賄う予定であります。
 2. 上記金額には、敷金及び建設協力金を含めております。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,450,800	53,450,800	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	53,450,800	53,450,800		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	-	53,450,800	-	10,004	-	2,501

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
清信興産株式会社	東京都中央区日本橋本町2-6-3 東京都千代田区永田町2-9-3	10,764	20.14
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	10,437	19.53
財団法人ライフスポーツ振興財団	兵庫県西宮市柏堂町3-7	3,229	6.04
ライフ共栄会	大阪市東淀川区東中島1-19-4	2,375	4.45
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	2,264	4.24
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,100	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,780	3.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,500	2.81
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,435	2.68
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	1,035	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,035	1.94
計	-	37,955	71.01

- (注) 1. 清信興産株式会社は、当社代表取締役会長兼CEO清水信次の個人的持株会社であります。
 なお、清信興産株式会社は、会社分割により新たに同一社名の会社を設立し、従来の株数をそれぞれ50%所有しております。両社は株主が同一人であり、共同保有者とみなし統合して表示しております。
2. 財団法人ライフスポーツ振興財団は、故清水博氏（当社代表取締役会長兼CEO 清水信次の実弟）が所有していた当社株式の出捐を主とし、地域におけるスポーツの普及・振興を目的として、昭和58年9月20日文部大臣の許可により設立された財団法人であります。
3. 上記のほか、自己株式が1,982千株あります。
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,982,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,429,200	514,292	-
単元未満株式	普通株式 38,700	-	-
発行済株式総数	53,450,800	-	-
総株主の議決権	-	514,292	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号	1,982,900	-	1,982,900	3.71
計	-	1,982,900	-	1,982,900	3.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月
最高(円)	1,350	1,274	1,250	1,424	1,489	1,383
最低(円)	820	1,122	1,151	1,220	1,364	1,199

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	内部統制統括室長 兼内部監査本部長	取締役	経理本部長	福田 雅 則	平成23年7月1日
取締役	法務・審査部長	取締役	内部統制統括室長 兼内部監査本部長 兼法務・審査部長	久 保 光 弘	平成23年7月1日
取締役	経理本部長	取締役	管理統括本部長補佐	内 田 良 一	平成23年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.4%

（注）割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益並びに会社間取引の消去後の金額によっております。又、利益剰余金については、資産基準及び利益基準の適用に当たって消去された未実現損益を修正した後の金額によっております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,763	10,431
売掛金	2,441	1,706
有価証券	-	4
商品	17,151	16,892
貯蔵品	63	57
その他	9,088	11,061
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	38,505	40,150
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	43,529	41,448
土地	23,912	23,912
その他(純額)	13,035	12,379
有形固定資産合計	80,477 ₁	77,740 ₁
無形固定資産	2,962	3,166
投資その他の資産		
差入保証金	30,690	31,549
その他	12,247	12,283
投資その他の資産合計	42,937	43,832
固定資産合計	126,377	124,739
資産合計	164,882	164,889
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,365	27,883
短期借入金	16,877	21,578
1年内返済予定の長期借入金	14,258	16,552
未払法人税等	2,451	2,457
賞与引当金	2,080	1,872
販売促進引当金	1,796	1,646
その他	11,676	12,031
流動負債合計	80,504	84,021
固定負債		
長期借入金	21,057	21,452
退職給付引当金	4,205	4,132
役員退職慰労引当金	333	317
資産除去債務	2,142	-
その他	8,215	8,255
固定負債合計	35,953	34,157
負債合計	116,458	118,178

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	12,003	12,003
利益剰余金	29,685	27,697
自己株式	3,344	3,343
株主資本合計	48,349	46,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84	189
土地再評価差額金	159	159
評価・換算差額等合計	75	349
純資産合計	48,424	46,710
負債純資産合計	164,882	164,889

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	230,891	241,187
売上原価	170,715	177,062
売上総利益	60,176	64,124
営業収入	6,801	7,370
営業総利益	66,977	71,494
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	23,134	24,235
賞与引当金繰入額	2,060	2,080
退職給付引当金繰入額	567	570
役員退職慰労引当金繰入額	7	15
その他	36,462	38,777
販売費及び一般管理費合計	62,233	65,678
営業利益	4,744	5,816
営業外収益		
受取利息	158	148
受取配当金	18	21
その他	122	124
営業外収益合計	299	294
営業外費用		
支払利息	440	391
その他	18	24
営業外費用合計	459	415
経常利益	4,585	5,695
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	699
災害による損失	-	256
転貸損失	-	128
固定資産除却損	61	55
減損損失	-	45
店舗閉鎖損失	11	13
物流センター閉鎖損失	71	-
その他	0	-
特別損失合計	144	1,199
税引前四半期純利益	4,440	4,495
法人税、住民税及び事業税	1,877	2,242
法人税等調整額	57	249
法人税等合計	1,935	1,992
四半期純利益	2,505	2,502

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	118,417	123,601
売上原価	87,212	90,914
売上総利益	31,204	32,687
営業収入	3,475	3,735
営業総利益	34,679	36,423
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	11,048	11,749
賞与引当金繰入額	1,755	1,771
退職給付引当金繰入額	283	285
役員退職慰労引当金繰入額	3	7
その他	18,921	20,184
販売費及び一般管理費合計	32,012	33,998
営業利益	2,666	2,425
営業外収益		
受取利息	78	73
受取配当金	16	19
その他	56	62
営業外収益合計	151	155
営業外費用		
支払利息	216	191
その他	9	13
営業外費用合計	226	205
経常利益	2,591	2,375
特別損失		
転貸損失	-	69
減損損失	-	45
固定資産除却損	44	26
店舗閉鎖損失	11	9
特別損失合計	55	151
税引前四半期純利益	2,535	2,223
法人税、住民税及び事業税	539	467
法人税等調整額	580	520
法人税等合計	1,120	987
四半期純利益	1,415	1,236

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,440	4,495
減価償却費	3,305	3,523
減損損失	-	45
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	699
賞与引当金の増減額(は減少)	91	207
販売促進引当金の増減額(は減少)	197	150
退職給付引当金の増減額(は減少)	86	72
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35	15
受取利息及び受取配当金	177	170
支払利息	440	391
固定資産除却損	61	55
たな卸資産の増減額(は増加)	279	265
仕入債務の増減額(は減少)	12,965	3,482
未払金の増減額(は減少)	1,770	154
その他	612	1,819
小計	5,993	14,369
利息及び配当金の受取額	155	132
利息の支払額	425	372
法人税等の支払額	1,616	2,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,879	11,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	100
定期預金の払戻による収入	100	100
有価証券の償還による収入	64	5
有形固定資産の取得による支出	5,202	4,914
無形固定資産の取得による支出	562	210
貸付けによる支出	6	184
貸付金の回収による収入	57	-
差入保証金の差入による支出	909	606
差入保証金の回収による収入	277	540
その他	511	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,769	5,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,480	4,701
長期借入れによる収入	5,620	4,960
長期借入金の返済による支出	5,113	7,649
リース債務の返済による支出	284	383
配当金の支払額	515	515
自己株式の取得による支出	0	0
セール・アンド・リースバック取引による収入	-	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,186	7,289
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,462	667
現金及び現金同等物の期首残高	18,500	10,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,038	9,663

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ50百万円、税引前四半期純利益は、750百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,039百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
(四半期損益計算書)	前第2四半期累計期間において、「店舗閉鎖損失」に含めて表示しておりました「転貸損失」は、重要性が増加したため、当第2四半期累計期間では区分掲記することといたしました。 なお、前第2四半期累計期間の「店舗閉鎖損失」に含まれる「転貸損失」は、11百万円であります。

	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
(四半期損益計算書)	前第2四半期会計期間において、「店舗閉鎖損失」に含めて表示しておりました「転貸損失」は、重要性が増加したため、当第2四半期会計期間では区分掲記することといたしました。 なお、前第2四半期会計期間の「店舗閉鎖損失」に含まれる「転貸損失」は、11百万円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産減価償却累計額 77,009百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 73,804百万円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1 営業外収益その他の内訳 再商品化委託料精算金 34百万円 その他 87百万円 計 122百万円	1 営業外収益その他の内訳 再商品化委託料精算金 18百万円 その他 105百万円 計 124百万円
2	2 災害による損失の内訳 商品廃棄損 139百万円 原状回復費用 116百万円 計 256百万円

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1 営業外収益その他の内訳 再商品化委託料精算金 34百万円 その他 22百万円 計 56百万円	1 営業外収益その他の内訳 再商品化委託料精算金 18百万円 その他 43百万円 計 62百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)
現金及び預金勘定 11,138百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100百万円 現金及び現金同等物 11,038百万円	現金及び預金勘定 9,763百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100百万円 現金及び現金同等物 9,663百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,450,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,982,918株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	514	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月11日 取締役会	普通株式	514	10.00	平成23年8月31日	平成23年10月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期会計期間の期首と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等の販売を主体とするスーパーマーケットを経営しており、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 940.87円	1株当たり純資産額 907.57円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 48.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 48.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,505	2,502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,505	2,502
期中平均株式数(株)	51,468,568	51,468,018

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 27.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 24.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,415	1,236
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,415	1,236
期中平均株式数(株)	51,468,472	51,467,922

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

平成23年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....514百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年10月26日
- (注) 平成23年8月31日最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月14日

株式会社ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーションの平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

株式会社ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーションの平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。